

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

整備事業
I 産地競争力の強化を目的とする取組用

(平成29年度)

市町村名	事業実施主体名	メニュー① (対象作物・畜種等名)①	成果目標の具体的な内容①	事業実施後の状況①							成果目標の具体的な実績①	メニュー② (対象作物・畜種等名)②	成果目標の具体的な内容②	事業実施後の状況②							成果目標の具体的な実績②	事業内容 (工種、施設区)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考
				計画時(平成24年)	1年後(平成25年)	2年後(平成26年)	3年後(平成27年)	4年後(平成28年)	5年後(平成29年)	目標値(平成29年)				達成率	計画時(平成24年)	1年後(平成25年)	2年後(平成26年)	3年後(平成27年)	4年後(平成28年)	5年後(平成29年)				目標値(平成29年)	達成率	交付金	都道府県費				
—	(株)島根県食肉公社	食肉等流通体制整備(牛・豚肉)	産地食肉センターの1日当たりの平均処理頭数の増加	405頭	395頭	400頭	447頭	446頭	420頭	585頭	8.33%	産地食肉センターの部分肉仕向け割合の増加	88.95%	90.43%	82.96%	84.22%	84.02%	85.91%	91.89%	△ 103.40%	【H25年度】 ・牛内臓検査用コンベア 【H26年度】 ・洗浄・消毒用給湯設備 ・小動物内臓凍結保管設備 ・小動物枝肉冷蔵設備 ・枝肉冷蔵設備 【H27年度】 ・枝肉冷蔵設備	17,745,000	8,450,000			9,295,000	H26.3.31	【処理頭数】 実施期間の前半は、集荷を予定していた取引農場の廃業(2件)や新規農場の環境問題等による稼働計画の遅れや県外農場の地元への出荷先変更もあり、と畜頭数が伸びなかった。 実施年度の後半は、新規農場の当社への出荷比率を増やす等増頭に努めたが、計画策定時には想定していなかった全国的な人手不足と予想外の職員退職などにより人員が不足した。と畜ラインは豚内臓を一部廃棄し人員を確保する事で対応したが、部分肉処理ラインの人員不足については残業対応だけでは計画頭数の処理が出来ない状況となったため、一部県外農場からの出荷を断り処理頭数制限を実施する事態となり、目標を達成できなかった。 今後、目標達成に向け、人員不足の解消を喫緊の課題とし、県内高校を中心としたリクルート活動に力を入れる。また、海外技能実習制度を活用した部分肉処理ラインの人員確保にも積極的に着手し、平成29年度末にはすでにベトナムからの実習生4名を受入れた。 今後も計画的に海外からの実習生を受入れて人員の確保を図り、処理体制の構築に併せて畜引農場の増頭計画への協力体制を強化することも、処理頭数の増加に取り組む。	平成25年11月に島根県が策定した「島根県食肉流通合理化計画書」に基づき、計画目標値を農場の廃業(2件)や新規農場の環境問題等による稼働計画の遅れや県外農場の地元への出荷先変更もあり、と畜頭数が伸びなかった。計画未達の原因と対応について以下のとおり評価する。 【処理頭数】 ①計画目標設定時に見込んでいた、県内への誘致予定農場が県外へ立地したことや既取引農場の廃業、新規農場の稼働の遅れなど、想定していなかったことが続いた。これらの対応について、県も含めた関係機関による会議等で検討を行ったが集荷の営業強化以外に有効な方法がなげ、未達成についてもやむを得ない部分があるものと思われる。 ②予期せぬ退職などによる人員不足 公社の採用計画などおりの採用が進まない中、職員の高齢化や疾病などによる予期せぬ退職が続き、更に全国的な人手不足がこれに拍車をかけた。公社としては、部分肉ラインから畜ラインへ人手を回し、豚内臓処理業務を削減、更に時間外作業などにより可能な限りの対応を行ったが、一部農場への出荷制限を依頼しざるを得ない状態にまでになり、未達成についてもやむを得ない部分があるものと思われる。	【部分肉出荷割合】 ①PEDの流行 施設改修後は順調に部分肉加工割合が上昇していたが、平成25年度末に発生したPEDにより枝肉需要が増加したため、部分肉加工の割合を減らさざるを得なかったものと思われる。 ②予期せぬ退職などによる人員不足 【処理頭数】の原因にも記載したとおり、人員不足の中、と畜処理頭数を確保するため、やむを得ず部分肉ラインからと畜ラインへ人手を回したため、未達成となったものと思われる。 2つの未達成の理由として、計画目標策定時に想定していなかった原因によるものが多く、今後は以下の取組について強力的に指導・助言を行うことにより、目標の達成を図る。 ①現在、県内農場での増頭計画や新規農場の開設が見込まれていることから、更なる営業活動の強化。 ②2つの目標の達成に向け、人員不足の解消が不可欠であることから、職員に対しては職場環境改善や待遇改善、採用については効果的な採用活動や外国人研修制度の活用などを行い、人員の確保を行う。 また、これらの計画目標達成に加え、顧客のニーズに応え、産地競争力強化のための取組についても引き続き支援を行う。	

都道府県平均達成率	-6%	総合所見	目標年度を迎えた事業は2事業で、それぞれ2項目の成果目標を挙げているが、いずれも達成できなかった。引き続き関係機関と連携し、目標達成に向け指導を行う。
-----------	-----	------	---

(平成29年度)

市町村名	事業実施主体名	メニュー① (対象作物・畜種等名)①	成果目標の具体的な内容①	事業実施後の状況①							成果目標の具体的な実績①	メニュー② (対象作物・畜種等名)②	成果目標の具体的な内容②	事業実施後の状況②							成果目標の具体的な実績②	事業内容 (工種、施設区)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考
				計画時 (平成26年)	1年後 (平成27年)	2年後 (平成28年)	3年後 (平成29年)	目標値 (平成29年)	達成率	計画時 (平成26年)				1年後 (平成27年)	2年後 (平成28年)	3年後 (平成29年)	目標値 (平成29年)	達成率	交付金	都道府県費				市町村費	その他						
浜田市	島根県農業協同組合	土地利用型作物(稲)	J Aしまねいわみ中央地区本部において、J A出荷販売実績の1等米比率の13.6ポイント向上	1等米比率 63.6% (平成26年)	1等米比率 80.3% (平成27年度)	1等米比率 82.5% (平成28年度)	1等米比率 71.2% (平成29年度)	1等米比率 77.2% (一等米1,175t/全出荷量1,523t)	55.9%	1等米比率が7.6ポイント向上	土地利用型作物(稲)	高温耐性品種の作付割合を35.2ポイント向上 実施地区(水稲315.8ha)において、高温耐性品種(つや姫、きぬむすめ58.7ha)の作付面積を増加	高温耐性品種の作付割合 18.6% (平成26年)	高温耐性品種の作付割合 20.4% (平成27年)	高温耐性品種の作付割合 23.2% (平成28年)	高温耐性品種の作付割合 24.4% (平成29年)	高温耐性品種の作付割合 53.8% (高温耐性品種作付面積134.5ha/全作付面積250.0ha)	16.5%	高温耐性品種の作付面積が5.8ポイント増加	水稲施設・育苗施設(鉄骨造平屋建576㎡) ・緑化室(軽量鉄骨造396㎡) ・硬化ハウス(6,588㎡) ・播種プラント一式	264,308,400	106,811,000	0	30,000,000	127,497,400	H28.3.25	<p>【1等米比率の向上目標】 1等米比率については、夏場の高温障害が顕著に表れており、「コシヒカリ」69.2%、「きぬむすめ」80.0%、「つや姫」79.9%と、特に「コシヒカリ」の1等米比率が伸び悩んでいる。理由としては、小規模農家では経営面積が小さく、高温耐性品種への品種分散が出来なかったこと、大規模農家では、流域水系の利用条件が高温耐性品種の作付時期に合わなかったこと等が挙げられる。また、H29年度は例年に比べて乳白粒を中心とした未熟粒の発生が多く、平場での高温障害によるものと考えられる。</p> <p>引き続き、高温耐性品種への転換を進めるため、冬期座談会(A管内4会場)を利用した作付体系の見直しを行いながら、規模拡大が見込める担い手を中心に作付誘導を行い、1等米比率の向上に取組む。その他、栽培暦の改訂時期に併せて、肥培管理についても指導を行っている。</p> <p>【高温耐性品種の作付面積増加目標】 目標達成に向けた取組結果として、事業実施地区内の高温耐性品種「つや姫」、「きぬむすめ」の作付割合は年々増加しているものの、H29年度は24.4%と目標を達成できなかった。営農組合・法人等の大型農家においては、作期分散により、品質低下等の危険回避と労働力の分散を行い、売れる米作りの観点からも品種転換が図られ、作付面積は増加している。一方、小規模農家においては、高温耐性品種作付のメリットが十分に伝わらず、従来の「コシヒカリ」からの転換が図られなかったことが要因として考えられる。</p> <p>引き続き、関係機関が連携し、水稲座談会を中心に栽培指導や収益性のメリットを伝え、さらには、販売戦略を示すことで高温耐性品種の生産拡大に向けて取組む。</p>	県では、J Aしまねと連携し、高温耐性があり、卸売業者等から引き合いの強い「つや姫」、「きぬむすめ」への品種転換を推進している。こうした取組みにより、つや姫、きぬむすめの作付面積は拡大傾向にあり、品質の安定につながっている。	1等米比率については、目標値を超える年度もあり、1等米比率が高い年、低い年の要因分析を行い、特に1等米比率が伸び悩む、平坦地における高温耐性品種への転換による品質向上を図っていく必要がある。	また、事業実施主体においては、水稲座談会等により高温耐性品種の経済性等のメリットをPRし、大規模農家を中心に作付面積が増加しているものの、事業実施地区内における作付割合は、目標達成には至らなかった。今後、重点対象者を絞り、集中的にコシヒカリから「つや姫」、「きぬむすめ」への品種転換に努めていきたい。	県としても目標達成に向け、事業実施主体や浜田市と連携し、進捗状況の把握及び指導を引き続き行っていく。